

くらし

70歳未満の加入者も入院時の高額医療費の窓口負担が軽くなります

国民健康保険係

【☎028 (677) 6038】

国民健康保険では、入院などで医療費の個人負担分が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分を給付しています。4月から、入院の場合は町発行の限度額適用認定証を提示することにより、自己負担限度額までの支払いで済みます。ただし、国民健康保険税が未納の場合は、認定証が交付されないことがあります。

詳しくはお問合せください。

国民年金保険料が改正されます

国民年金係

【☎028 (677) 6038】

平成19年4月～20年3月までの国民年金保険料は、月240円引き上げられ、月額14,100円となります。国民年金保険料は、平成29年度までに毎年月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

国民健康保険の届出を

国民健康保険係

【☎028 (677) 6038】

次のような場合は、すみやかに住民課へ届け出てください。

- 他の健康保険に加入したとき／印鑑、国民健康保険証、社会保険証持参
- 他の健康保険をやめたとき／印鑑、社会保険の資格喪失証明書、世帯員が加入しているときは国民健康保険証持参
- 他の市町村に転出したとき／印鑑、国民健康保険証持参

老人保健の高額医療費支給決定通知書を廃止します

国民年金係

【☎028 (677) 6038】

4月の振込分から、経費削減のため「老人保健高額医療費支給決定通知書」を廃止します。通帳で確認し、不明な点はお問合せください。

3歳未満の児童手当が月額5千円から1万円になります

健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました。これまで第1子・2子の手当は月額5千円でしたが、3歳未満のお子さんは平成19年4月分の手当から出生順位にかかわらず一律月額1万円になります。今回の改正に伴う手続きは必要ありません。なお、3歳到達後の翌月からは第1子・2子の手当は月額5千円になります(第3子の場合はこれまで同様月額1万円です)。

犬の登録と狂犬病予防注射

環境対策課環境対策室

【☎028 (677) 6041】

犬を飼っている人は、生涯1回の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。登録と注射の日程は下表のとおりです。注射代金ははがきを持って、都合の良い会場で受けてください。

- 用意するもの／通知はがき(登録犬)、注射代3,300円 ※新規登録する犬は登録料3,000円が別途かかります。
- その他／犬が死亡したり、行方不明になった場合は速やかに届け出てください。はがきの住所・氏名などに誤りがある場合は、予防注射当日に申し出てください。

| 日時 | 4月12日(木) | | 4月13日(金) | | 4月14日(土) |
|-------------|--------------|--------------|------------|---------------|---------------------------|
| 9:00～9:20 | 下塚田旧農協倉庫 | 和泉ニュータウン児童公園 | 稲協集落センター | 大塚公民館前 | 9:00～9:30 生涯学習センター水橋分館 |
| 9:30～9:50 | 山崎公民館 | 東水沼公民館 | 上稲毛田公民館 | 工業団地管理センター駐車場 | |
| 10:00～10:20 | 関谷公民館 | 東水沼農協倉庫 | 給部公民館 | 三日市公民館前 | 9:45～10:15 南高根沢保育園前 |
| 10:30～10:50 | 西高橋構造改善センター | 下与能公民館 | 八ツ木集落センター | 下高根沢中郷公民館 | |
| 11:00～11:20 | 俵岡公民館 | 東高橋構造改善センター | 金井公民館 | 山根公民館 | 10:30～11:30 役場東側駐車場 |
| 11:30～11:50 | 3-2消防センター | 与能ライスセンター | 芳志戸旧農協倉庫 | はが野農協南高支所 | |
| 13:00～13:20 | 生涯学習センター水橋分館 | 与能2番公民館 | 社後旧農協倉庫 | 南高保育園前 | |
| 13:30～13:50 | 西法寺入口 | 上郷西公民館 | 稲毛田集落センター | 上延生公民館 | |
| 14:00～14:20 | 堀の内谷近公民館 | 下延生城興寺前 | 総合運動公園管理棟前 | 上横北公民館 | |
| 14:30～14:50 | 梨木第2公民館 | 上の原緑地公園北側駐車場 | | 祖母井代町町有駐車場 | |

新着BOOK

ぼくの手はきみのために
市川拓司 作

いたわりあい、喜びも苦しみも分かち合っている無器用な二つの心。全3篇を通して、切なく、温かい魂の結び付きが描かれる。

けんかのなかよしさん
あまんきみこ 作

アヤメ組で、いちばんけんかをするのは、ゴンくんとテッチャン。きらいだから、けんかするのかな? すきだから、けんかするのかな?

老楽抄2
風姿恋伝
恋七夜
月あかりのおはなし集
あっぱれアスパラ郎
1000の星のむこうに

田辺聖子
唯川恵
安部龍太郎
アリソン・アトリー
川端誠
アネッテ・ブライ

お知らせ 新しく利用者カードを作るときは、運転免許証や住民票の写しなどの現住所が記載してあるものをお持ちください。

特定疾患者手当の申請

健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

- 対象／パーキンソン病などの特定疾患者(小児慢性特定疾患者を含む)または、その保護者
- 見舞金／疾患者またはその保護者に年額20,000円
- 申請に必要なもの／印鑑、疾病名を証明するもの、申請者の金融機関通帳※毎年の申請になります。

ひとり親家庭・妊産婦・重度心身障害者医療費助成制度が変わります

健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

平成19年4月1日から栃木県の医療費公費負担制度の改正に伴い、芳賀町の医療費助成制度も改正になります。

①4月1日診療分から入院時食事療養費の県の助成制度がなくなるため、町の助成内容も次のとおり改正になります。

- 改正前(19年3月診療分まで)→受給資格者全員対象
- 改正後(19年4月診療分から)→受給資格者のうち中学3年生までの子対象

②県の助成制度では、4月診療分から医療機関(薬局以外)ごとに月500円の自己負担が発生しますが、芳賀町では自己負担の徴収は行いません。

③ひとり親家庭・重度心身障害者も中学3年生まで町内医療機関に限り現物給付(自己負担分支払不要)します。

- 注意点／町内で現物給付を受ける場合は、3月中に郵送された「こども医療受給者資格者証」と保険証を必ず医療機関に提示

してください。郵送されていない場合は連絡してください。

身体障害者巡回審査更正相談

健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

- 日時／5月17日(木)14:00～15:30
- 場所／真岡市総合福祉保健センター
- 締切／4月27日

戦傷病者の妻に対する特別給付金について

健康福祉課介護保険係

【☎028 (677) 6015】

平成18年に特別給付金国債の最終償還を迎えた(支給が終わった)戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます。

- 支給対象／平成18年10月1日に生存している戦傷病者の妻で、下記の要件に該当する人

【継続支給】これまでに「戦傷病者の妻に対する特別給付金」を受けたことがあり、恩給法に定める第5款症以上の障害を有する戦傷病者の妻

【新規支給】平成13年4月2日～15年4月1日の間に戦傷病者と婚姻した妻、または、この間に障害の程度が重くなり第5款症以上の状態になった夫の妻

【特例支給】平成8年10月1日(受給権の種別により、平成5年4月1日・平成13年4月1日)から15年3月31日までの間に戦傷病者である夫が死亡した妻

- 支給内容／【継続支給】額面100万円～60万円(軽症者は半額)(継続回数により額面金額は異なります)、10年償還の記名国債

【新規支給】額面30万円(軽症者は半額)、10年償還の記名国債

【特例支給】額面5万円、5年償還の記名国債

●締切／平成21年9月30日

●必要書類／印鑑、請求書(窓口にあります)、印鑑等届出書(窓口にあります)、恩給証書・年金証書の写し、国庫債券(前回受給分)、裁定通知書(前回受給分)、請求者の世帯全員の住民票、請求者の戸籍謄本

自動車税のコンビニ納税が始まります

自動車税事務所

【☎028 (658) 5521】

平成19年度の自動車税から、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。バーコードが印刷されている納税通知書であれば、土日や祝日でも自動車税を納めることができます。利用できる店舗については納税通知書でご確認ください。自動車税の納期限は5月31日です。納期限内に納めましょう。

